

女性の活躍推進の加速化に向けた財源確保に関する緊急提言

人口急減、超高齢化への対応が国を挙げた喫緊の課題となる中、社会の活力を維持していくためには、あらゆる人が意欲を持ち、活動することが不可欠であり、とりわけ女性はその能力を十分に発揮できる環境づくりは急務となっている。

しかし、我が国の現状は、女性が活躍する上での職場環境や支援態勢などが十分に整ったとは言えない状況である。女性も活躍できる社会の実現のためには、長時間労働の是正をはじめとした働き方の見直しや男性の家事・育児・介護への参画、ワーク・ライフ・バランスの推進など、地方と政府が力を合わせ、本気で施策に取り組まなければならない。

とりわけ、地域における女性の活躍促進は、地域経済の活性化のみならず、世帯収入の増加による貧困や少子化の対策としても有効であるほか、地域課題の解決にも好影響を与えるものである。人口減少への対応が「待ったなし」の状況にある中、女性も活躍できる環境整備に向けた取組みを加速化させることが強く求められる。

政府においては、一億総活躍社会の実現を目指し、女性の活躍促進を重点施策の柱に据えるなど、女性の活躍推進は今、それを加速しようとする大きな気運の流れにある。女性活躍推進法が施行されたこの機を捉え、今こそ、予算をしっかりと確保して実効性ある取組みにより、女性の活躍できる社会づくりを強力に前進させなければならない。こうした中、平成29年度内閣府予算概算要求においては、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組みを支援するとしており、大きな期待を寄せるところである。

このため、平成29年度政府予算の編成にあたり、女性活躍の推進に地方自治体に対する直接的で自由度の高い財源の十分な確保を強く求めるものである。

- 1 地域女性活躍推進交付金の国庫負担割合を 10/10 とし十分な財源を確保すること
- 2 地域の実情に合わせた独自施策展開を継続的に支援する「女性活躍応援基金」を創設すること。

平成28年11月8日

全国知事会 男女共同参画プロジェクトチームリーダー
山形県知事 吉村 美栄子